

取組みテーマ ⑤

区民との協働による環境美化・緑化の推進

種から育てる 地域の花づくり支援事業 (西成区ほか 11 区)

「種から育てる地域の花づくり支援事業」は、市民ボランティアが行政の支援のもと、自分達の手で種から花を育て、その花苗を公園や道路、公共施設等の花壇やプランターに植付けを行い、その後の花のお世話をを行うことにより、美しいまちづくりや、地域のコミュニティづくりを推進していくもので、平成 17 年にモデル事業として西成区で始まり、その後毎年広がりを見せ、平成 20 年度には 12 区で実施されています。

西成区においては、平成 14 年 3 月に区役所新庁舎の玄関前や屋上庭園の花のお世話をすることから始まった「西成区緑化ボランティア連絡会」が事業の中心となって活動しています。

モデル事業を開始した平成 17 年度には、西成区松 1 丁目の「西成区花づくり広場」において、ボランティア約 90 名で、年 3 回の種まきを行い、年間約 1 万 6 千株を生育しました。

その後、平成 19 年 3 月、西成区岸里 1 丁目に新しい「西成区花づくり広場」が整備され、現在では、年間約 5 万株の花苗を育てるまでになっています。この花苗を、区役所玄関前や 3 階の屋上庭園をはじめ、なにわ筋沿道花壇、区内公園に設置されたふれあい花壇、まちなかのプランター等に植付け、地域のボランティアが日々手入れを行い、道行く人々の目と心を楽しませています。ボランティア登録者は、植付け場所の拡大に伴って現在約 500 名となっています。

また、種まきや植え付けには近隣小学校の児童も参加し、ボランティアとの世代間交流が図られるとともに、子どもたちに花を大切にする、まちをきれいにするといった意識も芽生えてきています。

このように、「まちが美しくなることが一番の励み」というボラン

ティアの熱意のもと、区民の皆さんが主人公となり、花と緑にあふれる美しいまちづくりが進められています。

西成区では、区民の皆さんに、より気軽にこの活動に参加していただけるよう平成 21 年度からは、花づくり広場や花植え場所を区内の全公園を対象に展開し、近隣の住民の皆さんが身近に参加できる環境をつくっていきます。

今後とも、この住民主体の運動が区内全域に広がり、美しく住みよいまちづくりが進むよう積極的に支援してまいります。



平成 20 年度実施区 都島区、西区、港区、大正区、東淀川区、生野区、旭区、城東区、鶴見区、阿倍野区、住吉区、西成区
(平成 21 年度からの実施予定区 北区、西淀川区、住之江区)

市民協働型自転車利用適正化事業『トライアルプラン』 (東成区ほか9区)

駅周辺の放置自転車問題に対しては、大阪市建設局が自転車駐輪場を整備したり、放置自転車の撤去をしたりなどの対策を行っています。

しかし、放置自転車によって迷惑をこうむるのも自転車を放置するのにも地域住民である、ということから、放置自転車問題を「地域の課題」としてとらえ、地域の皆さんと一しょに解決に取り組むことで、行政側だけの対応では限界があった放置自転車対策の効果を高めようという考え方のもと、平成20年4月に10区役所と建設局で「市民協働型自転車利用適正化事業『トライアルプラン』」を策定しました。

『トライアルプラン』では、市民協働の拠点として市民の皆さんとともに、区役所が「市民協働型の自転車対策」の試行・検証をつうじて、地域の皆さんが智慧と力を結集し、課題解

決に取り組む市民協働の機運を醸成していくとともに、区間連携・区局連携など必要な仕組みを検討し、整えていきます。平成20年度は、各区で市民協働型の地域協議会の発足や活動拡充、地域住民による駅周辺自転車整理啓発、放置自転車の状況調査、自転車通行マナー向上などに取り組み、その効果や手法の検証を進めています。また新たに6区が『トライアルプラン』に参加し、平成21年度より『トライアルプラン』による事業に取り組む予定です。



東成区 新深江駅ノーチャリデーキャンペーン

平成20年度実施区 此花区、中央区、大正区、天王寺区、西淀川区、東成区、生野区、阿倍野区、住吉区、東住吉区
(平成21年度からの実施予定区 北区、福島区、浪速区、淀川区、城東区、住之江区)

みんなでクリーン！ゆめちゅうおう

環境浄化事業 (中央区)



中央区は難波宮や大阪城など歴史的・文化的に魅力あるまちですが、放置自転車や違法広告、タバコのポイ捨て、不法投棄などが横行し、その魅力を十分活かしきれていません。

これらの課題の克服に区民とともに集中して取り組む環境浄化強化月間(愛称「みんなでクリーン！ゆめちゅうおう」)を平成20年秋から、春季、秋季に設定しました。

期間中には、東横堀川にかかる4つの橋梁の欄干などを水洗いする橋洗い事業をはじめ、月間の周知を図るための広報啓発活動、路上の清掃や放置自転車一掃の啓発を行う事業等を区民と手を携えて実施し、中央区をきれいなまちにして魅力を高める機運を高めます。



橋洗いのようす(本町橋)



なんさん通りゆめまちロードOSAKA

区民との協働による落書き一斉消去 (浪速区)

浪速区は近年、都市再開発が進み、地域の美化が保たれている地域がある一方、道路構造物・建物壁面などに数多く落書きが存在しています。

平成18年3月、市民によるまちづくり活動方針としてまとめられた「浪速区未来わがまちビジョン」では、この目にあまる落書きの存在を指摘し、区の課題として環境、美化対策に取り組む必要性を訴え、区民自ら地域が一体となって美化活動に取り組もうと方向付けされています。また、区役所では毎年のように子どもたちからも落書きを消してほしいとの要望を受けてきました。しかし、落書きは膨大で、消去には資材や専門的知識が必要となることから、落書きを消したい意欲はあっても作業に取り掛かれない現状にありました。そこで区民が主体となって落書きを消去して、整然としたまちなみを取り戻し、落書き問題を考える契機になるよう、区民との協働による落書き一斉消去事業を計画しました。

事業着手にあたり、明るく美しいまちづくりなどの区民運動を推進している「住みよい明るいまちづくり」浪速区民推進委員会に協力を要請し、同委員会と区の連名により、“なにわ落書き一掃だ”デー（区民との協働による落書き一斉消去）実行委員会への参加を区民・各種団体・官公署・企業などに呼び掛けました。同時に事業運営の協力業者を決定し、技

術面のサポートを受けました。

平成20年6月に開催した“なにわ落書き一掃だ”デー実行委員会総会には100名の出席があり、事業目的や、7月12～26日の実施期間等が決定され、浪速区における差別落書きに関する講演を聞き、落書き消去作業の指導を受け、落書き消去への気運を高めていきました。

区内への事業PRと落書き消去の参加者募集は、「まちの落書き みんなで消しましょう」を合言葉に区広報紙6・7月号と区ホームページに掲載し、小・中学生にはPRチラシを配付しました。

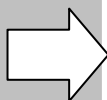
消去作業は、実施期間中に連合町会（小学校区）・官公署・企業などがそれぞれ活動日・活動場所を決め、特に区民が作業する連合町会ごとの作業には、区役所から消去液・ペンキなどを用意し、専門的知識を有する技術指導員を派遣することとしました。

7月12日にはオープニングイベントをなんばパークス・カーニバルモールで開催し、小学生による落書き追放宣言の後、平松市長も参加して地域の皆さんとともに日本橋地域の消去作業を行いました。期間中、各連合町会の活動には、子どもから高齢者、また他都市からのボランティアを含む650名の皆さんに参加いただき、700件の落書きを消去することができました。

活動後のアンケートには、95%の方から「今後も落書き消去活動を続けたいと思う」との回答があり、「落書きは困った問題だが区民が中心にならないとできない」「継続が最大の目標」などの意見もありました。



消去前



消去後



消去作業